

個人情報漏えい等事案の一括公表

【発生期間】令和8年4月～令和8年9月

1

発生日	5月18日
発覚日	5月25日
内容	個人の住所、氏名等が記載された特別徴収税額決定通知書(事業所用と本人用)等を、本来A事業者へ送付すべきところ、誤って同名のB事業者へ送付したもの
対象人数	1人
担当課	市民税課

2

発生日	6月3日
発覚日	6月4日
内容	長崎市認定特定創業支援等事業の証明書交付に係る個人情報の提供等に関する同意書のひな型を、外部にメールで提供する際、誤って第三者の住所及び氏名が記載された同意書のデータを送付したもの
対象人数	1人
担当課	新産業推進課

3

発生日	5月29日
発覚日	6月9日
内容	屋外広告物更新許可に係る案内文書をB法人に送付する際、申請の参考としてB法人の前回の申請書を同封しようとしたところ、誤ってA法人の申請書を同封したことにより、A法人職員の氏名が記載された申請書を送付したもの
対象人数	1人
担当課	景観推進室

4

発生日	6月12日
発覚日	6月17日
内容	施設の利用者に対して発行する利用許可証、使用料明細書及び納入通知書を送付する際、団体Aの代表者氏名、担当者名及び連絡先が記載された利用許可証及び使用料明細書を、誤ってB団体に送付したもの
対象人数	1人
担当課	文化振興課

5

発生日	7月2日
発覚日	7月10日
内容	集団健診に係る委託業務の受注者が、健診予約者の氏名、生年月日、住所等が記載された名簿を、集団健診実施後に会場に残置したもの
対象人数	69人
担当課	国民健康保険課

6

発生日	7月1日
発覚日	7月23日
内容	氏名、住所及び電話番号が記載された資源物集団回収活動奨励金に係る提出文書を紛失したもの
対象人数	1人
担当課	資源循環課

7

発生日	7月30日
発覚日	8月4日
内容	氏名が記載されたりサイクル推進員の辞令書及び推進員証をA自治会及びB自治会に送付する際、入れ違えて送付したもの
対象人数	6人
担当課	資源循環課

8

発生日	7月7日
発覚日	9月3日
内容	届出人から提出されたマイナンバーカードの特急発行申請に係る文書(個人番号の記載はない)について、申請処理を行いマイナンバーカードは発行していたが、当該文書を所管課へ送付せずに紛失したもの
対象人数	4人
担当課	琴海地域センター

9

発生日	9月18日
発覚日	9月28日
内容	個人の氏名と住所が記載されたイベント招待に係る案内文について、本来それぞれの民生委員あてに送付すべきところ、A民生委員に案内文を送る封筒に、誤ってB民生委員あての案内文も重ねて同封して送付したもの
対象人数	1人
担当課	観光交流推進室

10

発生日	9月17日
発覚日	9月28日
内容	個人の住所、氏名、特別徴収切替後の税額等が記載された特別徴収税額変更通知書(事業者用と本人用)を、本来A事業者に送付すべきところ、誤ってB事業者へ送付したもの
対象人数	1人
担当課	市民税課